

保育内容（人間関係・環境）と 小学校生活科における幼保小の連携と接続

田村美由紀・佐藤純子・矢治夕起

(2017年10月6日受理)

要 旨

新しい小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針における、これからの小学校「生活科」、保育内容「人間関係」、「環境」の果たす役割と可能性について、幼保小の連携・接続に焦点をあてて検討した。スタートカリキュラムの開発及び実践の方向性を探り、「育てたい資質・能力」や「アクティブ・ラーニング」を実現するための視点を先行研究も踏まえて課題を分析し、幼児教育から小学校教育へとつなぐ視点を明らかにした。本論文で得られた課題と今後の方向性が幼保小の連携・接続の一助となることに期待する。

キーワード 保育内容、人間関係、環境、生活科、小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針

1. はじめに

新学習指導要領が平成29年3月31日に公示され、続いて新しい保育所保育指針が告示された。これらの新しい要領・指針に基づいた、幼保小の連携と接続を構築する必要がある。特に、今回の学習指導要領改訂のキーワードであるアクティブ・ラーニングを実現するためには、カリキュラム・マネジメントとの連動を考え、学びや育ちを接続することが求められている¹⁾。無藤は「カリキュラム・マネジメントは一学校単位で実現していくものではなく、学校間で連携・接続しなければ、子どもの学びや育ちの系統性は欠いてしまうのである。(中略)低学年ではスタートカリキュラムとさらにその発展としての幼児期の教育を踏まえた低学年教育をつくっていく必要がある」とし、幼児期からの接続を意識した低学年教育の充実を説いている²⁾。小学校教育への接続は、幼保からも必要性が高く、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校の学びを念頭におきながら、幼児のバランスのとれた発達を目指し、教育目標の達成のために必要なねらいや内容を組み立てることが求められている。このような動向から、保育者と小学校教諭との連携は、新たな教育課程を推し進めるための重要な課題である。

1

幼保から小学校への学びの接続を円滑に繋げるものとして、中心的な役割を果たすスタートカリキュラムは、すでに現行の学習指導要領においてもその必要性は示されているが、今後は教科学習の中で、単元として繋げていくことで、幼保小の連携・接続の在り方を見だしていくことができると思われる。

一方で、幼稚園教育要領の改定のポイント³⁾は、基本的な考え方として「教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』を重視」すること、「知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成」すること、「先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成」することが挙げられている。そして、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」のために「何ができるようになるか」を明確化することが求められている。

具体的な改善事項³⁾としては、伝統や文化に関する教育の充実のために「正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと」が教育内容に含められた。その他の重要事項としては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され、初等中等教育の一貫した学びの充実のための、幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続が求められている。

子どもが経験するものや人、それらとの関わりのうち重要なものが保育内容である。園では動植物・砂場・積み木・保育者・友達などの様々な「もの」、「人」、「状況」、さらに言葉や言葉以外の他者とのコミュニケーション、その他の多様な表現や、関わりの中での自分自身の心やからだとの出会いがある。これらのものをまとめたものが遊びや生活のなかで深く関連しあっている5領域、すなわち「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」である。

本研究では、「自立心」や「思考の芽生え」などの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目を、スタートカリキュラムを経て各教科への学びに繋がる科目と捉えた。その科目として生活科が最も関連が深いと導き出した、神永や加納の研究^{4, 5)}を元に、保育内容5領域の人間関係・環境の果たす役割と可能性について検討した。

2. 生活科で求められる幼保小の連携・接続の課題

2

小学校学習指導要領に向けたこれまでの審議では、生活科において、次のような幼保小連携・接続の課題が示されている。

現行学習指導要領の課題（抜粋）³⁾

- ② 幼児教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育としてなめらかに連続、発展させること。幼児期に育成する

資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、そこでの生活科の役割を考える。

- ③ 幼児教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取り組みとすること。

②については、低学年教育に携わる上で、幼児教育までの学びや育ちを理解することである。その前提となるものが、幼児教育の学びの姿そのものとなる「遊び」を通じた総合的な学びから、より意図的で計画的な学びへの接続と発展である。幼児期に育成する資質・能力と児童期に育成する資質・能力とのつながりを理解して連携・接続を図っていく必要がある。

③はスタートカリキュラムの推進のために、生活科を中心としつつも教育課程全体に広めていくことが求められている。

3. 幼保小の連携・接続にみる生活科の方向性

以下に、新小学校学習指導要領の生活科の目標、各学年の目標及び内容を示す⁶⁾。

第1 目標

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を活かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

第2 各学年の目標及び内容

[第1学年及び第2学年]

1 目標

- (1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようになる。
- (2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。
- (3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようにする。

2 内容

1の資質・能力を育成するため、次の内容を指導する。

[学校、家庭及び地域の生活に関する内容]

- (1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。
- (2) 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。
- (3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。

[身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容]

- (4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用しようとする。
- (5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わること気付くとともに、それらを取り入れ、自分の生活を楽しくしようとする。
- (6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊び活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。
- (7) 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。
- (8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々に関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとする。

[自分自身の生活や成長に関する内容]

- (9) 自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。

新学習指導要領では、その教科を捉えるための独自の視点である「見方」と、各教科ならではの思考の枠組みをそこに導く指導の在り方である「考え方」が示されている。そこから考えると生活科の見方とは、学ぶ対象である「人々、社会及び自然」であり、子どもが興味

関心をもつ身近な生活圏に存在するものである。いうまでもなく、ここでいう人々と社会に関する部分が保育内容の「人間関係」であり、社会と自然に関する部分が保育内容の「環境」との連携・接続のキーワードであると思われる。また、考え方は対象とかがわっていく中で、思考を深めていく過程と、指導する上で子どもがもつべき視点について示されている。この見方・考え方を幼児教育からの学びや育ちを生かして指導に役立てるためには、学びの対象を人々、社会及び自然を区別せずに一体的に捉える必要がある。幼児は、外界を一体的なものとして、そしてそこに自分を重ね合わせて捉え、成長していく。子どもの発達段階を考慮し、生活科においても入学当初は、対象を融合させた授業の取り組みが有効である。

思考を深めていく過程の中で、対象と主体的に関わり、友達と比較したり、学びの対象の様子を観察することを通して、分類や関連付けを行い、そこで培った情報から予測がもてるようになる。さらには自分自身や自分の生活について考え、自分との関わりを一体的に捉え、友達をはじめとする身近な生活圏に存在するものの良さや特徴に気づき、その関わりにつなぐこととなる。

新学習指導要領における、指導計画の作成と内容の取扱いの中では、「(4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。」と示されている⁶⁾。

ここでは、新学習指導要領のキーワードであるアクティブ・ラーニングの実現について、幼児教育における重要な学習としての遊びが、環境の中で様々な形態により行われていることから、柔軟に対応していくことが必要であると示唆される。主体的・対話的で深い学びを実現するために、幼児教育では体験を通し「心を動かす」ことに重点を置いている。つまり、幼児教育におけるアクティブ・ラーニングの捉え方は「深い学びの保証」であり、遊びの充実が不可欠である。そしてその遊びを通して、小学校生活科における思考を深めていく過程の基礎を培っていくこととなる。子どもが十分に感じ、考え、気付くような質の高い活動と体験を保育者の「願い」とすることで、思考が深まり、質を高めることとなる。あくまでも、保育者そして小学校教諭が主導とならぬよう、子どもも主体の学びを遂行していくことが深い学びの実現につながる。

4. 生活科における保育内容（人間関係・環境）が果たす役割

小学校低学年は、幼児教育で身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質・能力を伸ばしていく時期である。そのため、幼児期の子どもがどんな学びを経て、どんな育ちがあるのかを見極め、その資質・能力を小学校教育へと上積みしていくよ

うな接続が求められる。そのため、小学校教諭は幼児教育で育まれる資質・能力はどのようなものを把握することが必要であるし、その逆もまた然りである。

幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を以下に示す⁷⁾。

- 1 幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。
 - (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
 - (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
 - (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」
- 2 1に示す資質・能力は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むものである。
- 3 次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。
 - (1) 健康な心と体
幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
 - (2) 自立心
身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
 - (3) 協同性
友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
 - (4) 道徳性・規範意識の芽生え
友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
 - (5) 社会生活との関わり
家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付く、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえりながら関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

10の姿とは、5領域の中でとりわけ年長児にその成長が期待される内容を整理したものであるが、0～4歳からのそれぞれの育ちを通して実現し、時期にふさわしい指導の積み重ねがこの姿につながっていくことに留意する必要がある。10の姿は5領域によりつつ、知的な育ちと社会性の育ち、さらに非認知的な面の育ちや体力・表現力の育ちなど、多様な子どもの成長のあり方に配慮している。知的な面では、「思考力の芽生え」と「数量・図形、文字等への関心・感覚」、さらに「言葉による伝え合い」が挙げられ、社会性としては「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」が示される。非認知面としては「自立心」がある。また、体力面として「健康な心と体」として心身の両面について述べられており、表現力としての「豊かな感性と表現」では協同性や思考力との関連も言及されている。10の姿における資質・能力にある「学びに向かう力、人間性等」は、校種を問わず同質な資質・能力と捉えるべきであり、質を変えることなく小学校へとつなげて育てていくべきであることを意味している⁸⁾。

平成29年3月に告示された幼稚園教育要領における「人間関係」及び「環境」領域の内容を、次頁に示す⁷⁾。

人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

2 内容

- (1) 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- (2) 自分で考え、自分で行動する。
- (3) 自分でできることは自分でする。
- (4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。
- (5) 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。
- (6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。
- (7) 友達よさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。
- (8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。
- (9) よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。
- (10) 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。
- (11) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。
- (12) 共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。
- (13) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 教師との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、幼児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しな

環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、楽しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。
- (7) 身近な物を大切にする。
- (8) 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (9) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (10) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (11) 生活に関係の深い愛情や施設などに関心や関心をもつ。
- (12) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、

がら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、幼児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。

- (2) 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動できるようにすること。
- (3) 幼児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようにするとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。
- (4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児との関わりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまづきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。
- (5) 集団の生活を通して、幼児が人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。
- (6) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみをもち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。

次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の幼児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。

- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にす気持ち、公共心、探求心などが養われるようにすること。
- (4) 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。
- (5) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

全体としては、幼稚園教育要領にある「人間関係」及び「環境」領域の内容にある各項目に示されている要素が、小学校学習指導要領の「生活科」に多く反映されていることが示唆される。しかしながら、数量や文字のように、「国語」「算数」といった他教科との関連もみられることから、保育内容と小学校教育全体との関連という捉え方が重要である。伊勢は、特に生活科、道徳、特別活動といった科目との関連が強いと述べている⁹⁾。保育者は、就学前の教育的な関わりを構想するために、幼稚園教育要領や保育所保育指針だけを手掛かりにするのではなく、小学校学習指導要領も参考に加えることで、就学前の期間に学べる体験が、就学後どのような学びにつながるかを想定することができる。

生活科は、小学校教育において最も幼児教育に近い教科特性を持っている。園田は、幼児教育と小学校教育を比較すると、間接教育と直接教育の違いがあると述べている¹⁰⁾。間接教育は、幼児教育で行われる環境によるものであり、直接的な教示はしない教育である。教科書を使用して指導する小学校の教育は直接教育である。生活科の方法論の基本は、幼児教育のような環境による間接的な教育であり、「教え込み」「指示・命令」のような直接的な教育は極力控えられている。ただし、作文シートや学習カードを活用するため、直接教育を取り入れた指導も行われている。つまり、生活科は幼児教育と小学校教育をつなぐ主要な教科といえる。生活科の内容には、自然との関わりと生命尊重につながりがある項目が含まれており、幼児教育における自然との触れあいによる気付きから、小学校教育では、その気付きを生活の知恵として取り入れ、主体的な活動ができることを目指しており、「環境」と「生活科」の強い結びつきがある。さらに、「みんなと楽しみながら遊びと創り出そうとする」という部分から、友達と協同的に遊びを創造するという「人間関係」と「生活科」の関連も伺うことができる。

5. まとめ

小学校教育で思考力を発揮させるための基礎は、幼児教育で育まれている。その思考力は、遊びを中心とした主体的な体験から生まれているということに主眼をおくべきである。安彦は、思考力を発展的・創造的な性質にするための第一段階として、「体験的な思考」が不可欠であることを主張している。すなわち、体験に基づかない「思考」は、論理的・抽象的な思考に結びつく場合はよいが、単なる空想的・非現実的な思考で終わる場合が多く、概念にとらわれて、身体的な直接経験がない場合は「思考」が堂々巡りするだけである¹¹⁾。幼児期から小学校との接続を意識し、体験的な思考を確立させることが生活科で育む思考力、判断力、表現力につながるのである。

子どもにとって意味のある遊びは、必ず知的好奇心がくすぐられる。嶋野は、心の動きを重視してこそ、この時期の子どもの活動が盛んになり、心と体の動きが一体となった教育活動が重要であると説いている¹²⁾。さらには、子どもが夢中になって活動に没頭する遊びの意義の重要性と、その活動を振り返ることで「自分さがし」「自分づくり」をしているのだと述べている。また、志水によると思考は見えにくい学力であるため、幼児期には無自覚な

学びを、児童期には自覚化、つまり自分の学びを目に見える形に変換することが求められていると主張している¹³⁾。思考が深まった子どもの姿を見取り、価値付けていくことが、幼保小の連携・接続への課題解決、学びの発展への手がかりとなるかもしれない。

小学校入学期において保育の理念を引き継いだカリキュラムを構成する、スタートカリキュラムの実践、さらには、学校、家庭を巻き込んだ大胆なカリキュラムの編成などは、今後効果が期待できる連携の一つである⁴⁾。生活科を中心としたカリキュラムの中で、合科的・関連的な指導や短時間での学習などを含む授業時間や指導の工夫、環境構成等の工夫を行うとともに、生活の流れの中で、幼児期の終わりまでに育った姿が発揮できるよう工夫することが大切である。

小学校においては、幼児期の終わりまでの得られた「学びの芽生え」を基礎に、主体的な学びへと発展する。小学校での学びは、その後、中学校や高等学校、大学へとつながり、さらにその後の社会生活を送る上での核となる。そして、幼児教育はその土台であることを忘れてはならない。今後も、校種間の教育課程のつながりを認識し、保育者と教員は協働して子どもを援助していく手立てを検討する必要がある。

引用文献

- 1) 天笠茂, 「これからのカリキュラム・マネジメントの方向性」『初等教育資料』, 第939号, 2016, p.28-31.
- 2) 無藤隆, 「学習指導要領の改訂に向けた様々な動向」『初等教育資料』, 第939号, 2016, p.40-43.
- 3) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて(報告)」文部科学省, 2016.
- 4) 神永典郎 齊藤純 大山夏生 松村英治, 『仲間と共に学び込む力』を育てるスタートカリキュラム—子どもから引き出す指導観への転換とその実践課題—『せいかつか&そうごう』第23号, 2016, p.5-6.
- 5) 加納誠司, 「幼少の連携・接続における生活科の果たす役割と可能性」『教職キャリアセンター』第2号, 2017, p.9-16.
- 6) 文部科学省『小学校学習指導要領』, 2017.
- 7) 文部科学省『幼稚園教育要領』, 2017.
- 8) 田村美由紀, 「幼稚園教育要領および保育所保育指針における領域「人間関係」の改訂の歴史からみた教育内容の特質について」『淑徳大学短期大学部紀要』第57号, 2017.
- 9) 伊勢正明, 「保育内容『人間関係』と小学校教育の内容の関連に関する一考察」『帯広大谷短期大学紀要』第51号, 2014, p.87-97.
- 10) 園田雪恵, 「保育内容『環境』と小学校教育課程とのつながり—子どもの自然との関わりと生命の尊重—」『夙川学院短期大学紀要』第44号, 2017, p.32-47.
- 11) 安彦忠彦, 「子どもたちに必要な『考える力』とは何か—教育学の立場から『考える力』を育てるときの留意点」『Child study』, 第61号, 2007, p.1623-1629.
- 12) 嶋野道弘, 「低学年の子供の発達と教育活動—生活科から考える小学校低学年の子供の発達と教育活動」『初等教育資料』, 第936号, 2016, p.2-7.
- 13) 志水宏吉, 「学力を育てる」, 岩波新書, 2005, p.36-43.